

大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時：平成30年2月19日（月）16時03分～16時36分
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室
構 成 員：49名（定足数33名）
出 席 者：42名
議 長：門脇 廣文（学長）

I. 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、平成30年1月24日開催の常務審議会及び平成30年1月31日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

2. キャリアセンターからの報告について

副学長（キャリアセンター所長）より、資料に基づき報告があった。

3. 平成29年度改革総合支援事業の選定結果について

議長より、平成29年度改革総合支援事業の選定結果について、資料に基づき報告があった。

II. 報告承認事項：

1. 学園・大学役職者（副学長、ピアトリクス・ポター資料館長、書道研究所長、キャリアセンター所長、国際交流センター所長、北京事務所長、スポーツ振興センター所長、地域連携センター所長、教職課程センター所長、入学センター所長、学園総合情報センター所長）の選出について
議長より、各役職者について、資料に基づき報告があった。審議の結果、これが承認された。

2. 学年暦の変更（案）について

議長より、平成30年度学年暦の変更について報告があった。審議の結果、これが承認された。

III. 議 案：

1. 大東文化大学特別研究費交付規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学特別研究費交付規程の改正（案）について資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 大東文化大学教学IR規程の制定（案）および大東文化大学学長室規程制定案の改正について

議長より、大東文化大学教学IR規程の制定（案）および大東文化大学学長室規程制定案の改正について資料に基づき説明があった。審議の結果、これが承認された。

3. 学校法人大東文化学園職員任免規則等の改正に伴う規則（大東文化大学学則、教員選考基準、大東文化大学一般研究費使用要領、一般研究費科目別使途範囲等に関するガイドライン、大東文化大学学長選考規程、大東文化大学学科協議会規程、大東文化大学大学院教員及び研究科委員会規程）の改正（案）について

学務部長より、学校法人大東文化学園職員任免規則等の改正に伴う規則の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、大東文化大学学則および教員選考基準の改正（案）について理事会に付議することを含め、これらが承認された。

4. 大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究の倫理規程の改正（案）について

スポーツ・健康科学部長より、大東文化大学ヒトを対象とする医学系研究の倫理規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

5. 教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規の改正（案）について

教職課程センター所長より、教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

6. 大東文化大学「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の改正（案）について

7. 全学共通科目、外国語科目（英語）、外国語科目（英語以外）、保健体育科目「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）の改正、制定（案）について

8. 「教職課程センターディプロマ・ポリシー」「教職課程センターカリキュラム・ポリシー」及び「教職課程センターアドミッション・ポリシー」の制定（案）について

9. 各学部学科「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の改正（案）について

議長より、大東文化大学「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の改正（案）、全学共通科目、外国語科目（英語）、外国語科目（英語以外）、保健体育科目「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）の改正、制定（案）、「教職課程センターディプロマ・ポリシー」「教職課程センターカリキュラム・ポリシー」及び「教職課程センターアドミッション・ポリシー」の制定（案）、各学部学科「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これらが承認された。

10. 大東文化大学学則（第 23 条の 5～第 23 条の 15／文学部、経済学部、法学部 授業科目の開設等、卒業要件及び進級要件）の改正（平成 30 年 4 月施行）（案）について

11. 大東文化大学学則（第 23 条の 3～第 23 条の 15／教育職員免許状、経済学部、法学部 授業科目の開設等、卒業要件及び進級要件）の改正（平成 31 年 4 月施行）（案）について

教職課程センター所長より、大東文化大学学則の改正（平成 30 年 4 月施行および平成 31 年 4 月施行）（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これらを理事会に付議することが承認された。

12. 平成 30 年度専任教員人事計画の変更（案）について

学務部長より、平成 30 年度専任教員人事計画の変更（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

13. 大東文化大学専攻科の廃止並びに大東文化大学専攻科学則の廃止および関連規程の改正（案）について

議長より、大東文化大学専攻科の廃止並びに大東文化大学専攻科学則の廃止および関連規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これらを理事会に付議することおよび関連規程のうち大東文化大学奨学金給付規程施行細則については提案どおり改正することが承認された。

14. 大東文化大学学位規則の改正（案）について

議長より、大東文化大学学位規則の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これが承認された。

以 上